

内閣参質一八四第八号

平成二十五年八月十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員福島みづほ君提出「ナチス政権の手口」についての麻生発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みづほ君提出「ナチス政権の手口」についての麻生発言に関する質問に対する答弁書

一について

麻生財務大臣においては、平成二十五年七月二十九日の講演において、憲法改正については落ち着いて議論することが極めて重要であるとの考えを強調する趣旨で、十分な国民的理解及び議論のないまま進んでしまったナチス政権下のワイメーレ憲法に係る経緯を悪しき前例として挙げたところであり、ナチス政権の手口を踏襲するという趣旨で発言したわけではない。

ただし、この例示が、誤解を招く結果となつたため、ナチス政権を例示として挙げたことについては既に麻生財務大臣において発言を撤回している。

二について

安倍内閣として、ナチス政権を肯定的に捉えるようなことは断じてない。

